

第3期  
臨時評議員会  
議案書

(ケーブル事業)  
(会館・公園事業)



日時：平成26年10月22日 15:00～  
窪川四万十会館

公益財団法人 四万十公社

## 日 程

1. 開会：あいさつ（議長）
2. 評議員会成立宣言
3. 議事録署名人の選任
4. 議事

### 《報告事項》

報告第1号：平成26年度事業計画中間報告について

報告第2号：平成26年度収支予算中間報告について

### 《参考》

ケーブルテレビ加入状況中間報告及び障害状況について

放送番組審議会の内容について

5. その他
6. 閉会：あいさつ（議長）

報告第1号

平成26年度事業計画中間報告について

平成26年度事業計画中間報告について次のとおり報告する。

平成26年10月22日提出

公益財団法人 四万十公社  
理事長 中平 克喜

記

### 1) 自主放送

コミュニティ放送としての特徴を活かし、「四万十町らしさ」を感じることでできる多様な番組を編成し、多くの人から愛され頼りにされる放送を目指し、今まで以上に、字幕スーパー表記の工夫をするとともに、全ての視聴者に理解してもらえる原稿作りに努めます。

今期は、制作（取材・撮影・編集・アナウンス）に関する各種マニュアルを整備し、職員の技術力向上を図るとともに、今まで培ってきた技術を特派員と共有できるように取り組みます。

また、季節に合わせた四万十町らしいスタジオセットを心掛け、見栄えのよい背景とします。

#### 【中間報告】

##### ◆インタビュー音声の文字化

⇒4月中旬よりインタビューで話す人の内容を字幕スーパーに書き起こして適宜挿入し高齢者にも見やすい放送を心掛けています。

##### ◆文字表記の統一

⇒年数表記を西暦表示にするなどアナウンス表現、字幕表現の統一化を図っています。

##### ◆季節に合わせたスタジオセット

⇒四万十うおっちんぐでは地域の人が制作する小物（セット）を季節ごとに変えるなど工夫しています。

### (1) 四万十うおっちんぐ

地域、人物紹介、サークル紹介、美術館情報など概ね10分の企画コーナー（みんなのギャラリー、るるぶら、四万十ケーブルテレビナウ）を継続して制作します。また、旬なテーマで突撃取材する「町かどチェック」を町内のあらゆる場所で行い、多くの町民の出演を目指します。そして、地域情報センターと連携したコーナーを設け、町内の歴史や暮らしの知恵を読み解く番組を制作します。

四万十放送室の更新頻度変更に伴い週1回の更新となりますが、より優れた企画構成にて取り組みます。

#### 【中間報告】

##### ◆週1回更新（木曜日）

⇒1つのテーマに対して複数回の取材を重ねミニ特集番組として丁寧な番組を制作しています。（＜実績例＞窪川高校連合高校野球チーム紹介・よさこい四万夢多の出場まで・岩本寺特集（開創1200年記念）等）

### (2) 生中継・収録番組・特別番組

日曜日の放送枠を利用し、積極的に生中継、収録番組、特別番組を放送します。要望の多い、ソフトボール大会などのスポーツ大会収録についても職員の技術力向上を図った後に取り組みます。また、音楽祭や運動会などの学校行事や、台地祭り等の町行事へも積極的に出向き電源車を活用した、収録を心掛けます。

また、番組内容によっては適宜、地元キャスターを起用し、町民とともに作る番組を目指します。

#### 【中間報告】

##### ◆収録、生中継番組 計 年間12回

- ・ どんご運動会収録放送・・・カメラ3台で収録して特別番組として放送
- ・ 金太郎夜市開幕セレモニー生中継・・・中継車を活用した生中継（プラスバンド演奏生中継等）
- ・ 防災シンポジウム収録・・・中継車を活用した舞台収録（小学生の発表等）
- ・ 窪川花火大会生放送・・・中継車を活用した生中継（自宅で楽しめる花火）
- ・ よさこい四万夢多密着収録・・・出場までのドキュメント番組（30分番組）
- ・ 各お祭り特集（5箇所）・・・祭りの様子を1会場30分にまとめた番組

#### （3）四万十放送室

「ここ最近にあった出来事を放送」をコンセプトに、四季折々のイベントなどを取材します。番組時間は、15分を基準とし、概ね3本のニュースをお送りします。要望として多かった更新頻度を増やして欲しいという声に答えるべく、今期は週2回更新としてお伝えします。撮影現場では、使用する機材に工夫を加え、職員の撮影技術向上に努めるとともに、無駄のない収録を心掛けます。

また、放送項目が少ない放送回については、県内CATVの旬な話題を提供頂き放送するほか、営利非営利に関わらずイベントの告知などが出来る枠を確保します。

#### 【中間報告】

##### ◆週2回更新（月曜日、木曜日）

⇒議会がある週のみ月曜日の更新のみ（週1回）で放送しています。

##### ◆町の出来ごと1番組あたり3項目以上

⇒各放送3項目以上の出来事を取り上げています。

##### ◆他局ニュースの放送枠確保

⇒交流人口もある須崎市、土佐市のケーブルテレビ局（よさこいケーブルネット）の話題を計4回放送しています。結果、「須崎市の催しに孫が映っていた」という視聴者からの反応があり、今後も継続して連携を図りたいと思います。

##### ◆町の伝言版コーナー

⇒本格的な放送については方法や手法を検討中ですが、現在、アナウンサーが町のイベントなどの情報を適宜スタジオで告知しています。

#### （4）ケーブルテレビからのお知らせ

引落日を案内する番組や、機器の取り扱いに関する番組、利用者の疑問に答える番組等を制作し、加入者が困らないケーブルテレビを目指します。また、インターネット加入促進に繋がる番組等も制作し、今まで以上にケーブルテレビのサービスについて知ってもらえるように努力します。

#### （5）他局番組放送の効率化

現在、テープ収録で行っている番組を、直接ノンリニア編集機に取り込み、送出P2カードに速やかに書き出せるよう技術的な構築と、操作マニュアルの策定に取り組みます。また、

昨年より始まった専用回線を用いたデータでの他局間番組交換を継続して行い、適切な更新に努めます。

#### (6) 放送内容の周知

視聴者から、番組放送内容についての問い合わせが多いことから、今期は番組表を編成改編時(年2回)に速やかに全加入者へ配布します。また、電子番組表(EPG)の内容充実に努めるとともに、取材関係者への早めの放送時刻お知らせなどに制作スタッフが努めます。

#### (7) 番組視聴調査及びプレゼント番組の制作

視聴者に景品をプレゼントをする番組若しくは既存番組内で新たなコーナーを作り、その応募については、アンケートを兼ねたハガキとします。定期的に視聴者のニーズを調査することで、番組技術向上を図ります。

#### 【中間報告】

◆昨年実施したアンケートハガキ懸賞当選者発表のコーナーの充実を図る(1月実施)

### 2) 行政放送・議会中継

行政情報の提供は町の責務として取り組むべき役割です。公社は、町の広報誌や町の取り組みと連動した番組制作について技術的支援を行います。また、宅老所や消防団など町の助成を受け活動している団体の紹介や、町立施設の紹介などにも取り組みます。

行政情報番組は、台本作成は役場各課が行い、それに対する支援及び撮影、編集等を公社が担います。月に3番組の制作を行い、番組進行は地元住民によるボランティアキャスターに務めてもらいます。

議会放送は、撮影、音声、字幕表示のオペレート業務を行うほか、録画、再放送に係る業務を公社が担います。一般質問の内容等(字幕)を分かりやすい色、表現で画面上に出す努力をします。

#### 【中間報告】

◆行政放送回数 ⇒ 9月末現在 20本制作 7本再放送  
◆議会中継 ⇒ 9月末現在 定例会2回 臨時会2回

### 3) 文字放送

文字のジャンプ率や表現の工夫、イラストの活用等、「見やすい文字放送」となるよう講習会を開催します。また、災害時に即座に誰もが入力出来る体制を作り、職員の勉強会を定期的に行います。

### 4) データ放送

既存の設備を最大限利用し、制作の舞台裏の様子や、次回更新番組の内容を詳しく掲載いたします。職員自らが利用する上での課題点等を精査し、町内のグループや団体に「どう利用してもらうか」視聴者は「どんな情報が欲しいか」等を研究します。

「ケーブルテレビからのお知らせ」では、年末年始特別編成のお知らせなど番組内で告知する内容の投入、Webサイトの更新内容と連動(ネット非加入者への情報提供)、スタッフコメントの入力(寒い朝には窪川アメダスの数値など)を行います。

また、「タウン情報」、「お誕生」、「お悔やみ」については、役場と協議のうえ関係機関と調整しつつ充実を図ります。

**【中間報告】**

- ◆「ケーブルテレビからのお知らせ」の入力頻度向上 ⇒ 番組更新内容を入力
- ◆「タウン情報」を充実させる ⇒ 調整中
- ◆「お誕生」を稼働させる ⇒ 調整中
- ◆「お悔やみ」を稼働させる ⇒ 公社内で運用案を作成
- ◆目標：未稼働分は年度内稼働
- ◆4月～6月：運用案作成、役場と協議 ⇒ 下半期での実施

**5) 緊急時災害放送**

町役場が実施する防災訓練への参加や、緊急時の放送訓練を定期的に行います。またL字放送機器の日常点検や、使い方の講習会を開き、町役場、県土木事務所、消防署の職員が協力し合い情報発信が行えるよう調整に努めます。

**【中間報告】**

- ◆災害時緊急放送の訓練（年1回）⇒ 10月に訓練予定
- ◆災害情報研修への参加（年2回）⇒ 1回実施済み（防災講演会7月27日）
- ◆企画課、総務課との定例会（年3回）⇒ 1回実施済み（9月9日）

**6) 番組特派員・住民ディレクター**

前年度に引き続き、地域のコミュニティ形成を寄与するようパブリックアクセスチャンネルとして、地区住民が自らで様々な地域情報を放送するコミュニティ情報サービスとして進めていきます。

**(1) 番組特派員**

手軽に番組参加してもらう事を目的に公募した番組特派員に対して iPod を貸与し、町内各地に展開して日常の出来事を撮影し投稿していただきます。また、番組特派員には、取材方法、構成、撮影方法等の番組技術向上のステップアップを図ります。必要に応じてケーブルテレビモニターや災害時の情報提供者としての役割を依頼します。その他に、番組特派員以外からもスマートフォンを活用しカメラ・編集アプリなどを利用した映像の投稿、新たな広告モデル開発（双方向型メディアの活用）など様々な地域情報を提供するための豊富なコンテンツを提供していきます。

**【中間報告】**

- ◆番組特派員目標：11人増（30人） ⇒ 1人増（現在：20人）
- ◆映像投稿者目標：8人増（10人） ⇒ 1人増（現在：3人）

**(2) 住民ディレクターの養成**

番組特派員から住民ディレクターへステップアップする養成講座を実施します。その他にも職場・地域・団体に構成する住民ディレクターを養成し、番組づくりを支援します。それぞれの得意とする分野を番組にする制作過程（企画・取材・撮影・編集）の講座を開き、必要な放送設備等の貸与を含め番組制作の支援を行います。

**【中間報告】**

- ◆住民ディレクター目標：2人増（4人） ⇒ 1人増（現在：3人）

## ■有料番組放送に関する事項

多チャンネル放送（有料番組）の充実を図る為に番組コンテンツ配信強化し低価格で便利で豊かな地域社会の構築に貢献を目指します。また、加入中の顧客満足度をUPするとともにイベントなどを通じ還元していきます。

### 1) 顧客満足度 UP を目指して

加入者還元と顧客満足度 UP を目指し 11ch の自主放送番組との連携によるイベント連動広告の強化し、そして各番組供給会社と連携したチャンネル PR イベント等を実施します。

#### 【中間報告】

##### ◆有料関連イベント年2回実施

⇒ 1回実施。5月に「よってこい四万十」に出店。

11月の米こめフェスタに出店予定

### 2) 新規番組採用等の編成見直し

豊富なコンテンツ配信能力のUPし多チャンネル放送の充実を図り新たな顧客獲得を目指す取り組みとして、加入者の視聴動向等を踏まえて、多チャンネル放送のチャンネルラインナップを見直し番組のさらなる拡充を図っていきます。

#### 【中間報告】

◆27年度編成更新 ⇒ ファミリーチャンネルの番組編成（入替）中

## ■通信に関する事項

### 通信サービスの加入者促進と付加価値サービス提供

### 1) インターネット通信事業に関する事項

25年度発生したインターネットの障害は保守業者の体制、作業内容などの不備によるものがほとんどでした。次年度以降はインターネット通信品質の向上、システムの安定運用の確保に努めるほか、通信サービス品質確保への取り組みを行います。ネットワークの保守点検、管理を日常から徹底して行うほか、各種システムサーバのリプレース時の各種サービスの増強、保守会社との連携、より一層の通信品質の向上、安定運用、迷惑メールの防止など改めてISPとしての責務を果たします。

### 2) フリースポット・エリア拡大の継続活動

平成25年度は新たに10店舗に設置、高知県内ではトップのフリースポット提供地区になりました。今後延長される高速道路の最終地点が四万十町より西へ伸びても、食事や買い物で立ち寄ってもらえるためにも無料で使えるWi-Fiスポットが必要だと思います。引き続き、町内の店舗にフリースポットの紹介&協力を続けます。

#### 【中間報告】

◆設置箇所目標：5か所（24か所）⇒4か所（現在：23カ所に設置）  
（民宿おとりや、農家民宿おふくろ、柳瀬温泉、西村旅館）



### 3) 無線 LAN ルータプレゼントキャンペーン

インターネット未契約者、低速 128k コースをご利用中の加入者を対象に無線 LAN ルータを設置 (LAN ケーブル配線含) し、インターネットへの接続設定サポートを行います。このキャンペーンにより新たな高速インターネット加入者の確保とインターネット初心者に対するサポートを行うことで長期間の継続利用をしていただけるサービスに取り組みます。また初回の設置・設定作業を公社で行うことにより、各顧客の設定・利用状況の把握、均一化を図ることを可能にし、顧客対応の円滑化、サポート体制を確立します。

#### 【中間報告】

◆120件獲得 ⇒ 11月実施予定

窪川地区の高速インターネット加入者に割り当てられていた IP アドレスが不足していた為、高速ネット促進が出来なかった。その為、IP アドレスに余裕のあった十和地区より512アドレス移設をし、現在11月にキャンペーンを実施できるように進めています。

### 4) 高齢者向けインターネットサービスの取り組み

高齢者は町内人口の35%以上を占め、今後ますます増加する高齢者への配慮を視野に入れたインターネットサービスの導入に取り組みます。その先駆けとしてインターネット電話サービス【Skype (スカイプ)】を使ったインターネットの利活用を高齢者に向け提案します。インターネットに対して関心の低い世代への利活用を提案するとともに過疎化が進行する地域社会の問題点でもある高齢、独居老人世帯に向けた見守りサービスとしての側面も併せ持ち、近年増加する社会的に孤立する高齢者に対する健康福祉の支援にもなりうるサービスを目指します。

#### 【中間報告】

◆高齢者向けインターネットサービス

⇒7月に実施した相談会 (十和振興局) にて、ケーブルテレビについての問い合わせを受け付けた際に、インターネットの活用と Skype の提案しました。

## ■保安全管理に関する事項

放送は、緊急災害時を含め、日頃から生活に必需の情報をあまねく届ける高い公共性を持ち、安全・信頼性が求められることから、登録有線一般放送事業者として安全・信頼性に係る技術的条件に適合し再放送品質の向上、システムの安定運用の確保に努めるほか、配信に必要なケーブル施設とサブセンター間を結ぶ主要幹線の維持管理及び各伝送路の障害発生時の体制作りを行い緊急障害時の迅速対応を行います。また、2015年3月31日で終了予定のデジアナ変換について四万十町とともに終了と終了後への対応方法について周知を行って行きます。また、ケーブルテレビ施設内及び伝送路上の設備、加入者宅に設置されている ONU の備品について今後のリプレースに向けた機器更新計画を行う為の備品台帳管理運用システムの構築を行います。

### 1) 地上波・衛星テレビジョン放送等の再放送

加入契約約款に定める加入者に対して引き続き 地上波・衛星テレビジョンの再放送、地上波デジタル放送をヒノキ谷受信点と十和 大又山受信点で受信と、衛星放送 BS 放送を各センターで受信した放送電波を香月が丘窪川情報センターから再放送を行います。引き続き良好

な受信が確保できるよう受信点設備及び伝送ルート等適切に対応を行います。そして、アナ変換終了の周知を行い終了に向けて対応を図ります。

## 2) 放送・通信施設設備の適確な維持管理

放送・通信施設の故障、障害の発生によるサービス提供の中断、停止及び品質低下が生じないように、前年度に引き続き、日常の施設監視、計画的な保守・点検の継続より不具合箇所  
の早期発見等に努め、設備の良好で適確な維持管理を実施します。予備機を設けてサービスの信頼性の向上を図ります。また、加入者宅内に設置されている設備管理 ONU についても、品質確保を図り監視・管理・品質調査等に対応し、雷被害等への即時対応する体制確保を行います。そして、公社職員の保守技術力向上と CATV を取り巻く新技術の進展に対応する人材作りとして講習会・セミナー・CATV 技術者資格を活用します。

### 【中間報告】

- ◆CATV総合監理技術者資格・第1級CATV技術者資格：メディア技術課1名合格（森下）
- ◆第2級CATV技術者資格試験：メディア技術課2名合格（若松、岡本）

## 3) 幹線管理伝送路の管理保全

各伝送路設備はケーブルテレビ施設から加入者宅まで放送及び通信を品質低下が生じないように伝送する為の設備である為に伝送路監視設備による日常点検を行い、各種移転工事の作業適切に通信業者と設計、工事実施を行っていきます。また、断線障害の発生時に迅速に対応する為の予備伝送設備や接続機器の管理保管を通信業者と整備を図ります。今後、ケーブルテレビ事業者にとって考慮すべきリスクとして、「発生の可能性」、「復旧期間」、「損害規模」の観点から、まずは「幹線大規模断線」を想定し、強靱化対応策や近隣のケーブル局との災害時対応について検討していきます。

## 4) 大規模障害発生時の記録と報告

放送停止等の重体事故の大規模障害発生時において、第一報を速やかに放送事業者である四万十町に報告するとともに、放送法に基づき四国総合通信局への報告を行いそして、規模や内容等詳細な情報を後日報告する為に障害内容の記録を行い再発防止策として機器メーカー等との体制作りを行って行きます。

## 5) ケーブル施設機器の機器更新及び保守体制の計画

機器更新（リプレース）を迎える機器や不具合や故障が発生する機器など5年目を迎え発生しています。四万十町とも協議を進めるのにあたり、スタジオ設備、ヘッドエンド装置、送受信施設等リスク分担表で個々の機器を明示され、その2分の1に係る減価償却分相当額を施設使用料として分担する当該機器について再度見直しを図り、備品台帳管理システムの構築と今後の機器更新の方針を固める為に各機器メーカー等と機器更新計画書の作成したうえで、四万十町と協議を平成26年度中に機器更新の計画と予算算出を行います。

### 【中間報告】

- ◆機器更新計画状況  
⇒企画課と共にリプレースにむけて業者との協議を進めています。（業者：2社と協議）

## ■お客さまサービスに関する事項

### ケーブルネットワーク施設の品質管理とお客さまサービスの向上

#### 1) 契約内容の相互確認

契約内容に相違がないか相互に確認することを目的に、年1回、定期的に加入者への契約内容通知を実施します。内容相違や変更の申し出があった場合は、すみやかに対応し加入者管理の精度向上に努めます。

また、併せて全加入者を対象としたアンケートを同封、一部の質問項目を固定し年度単位で加入者の意識調査を実施し、ケーブル運営に反映できるよう、回答の回収に努めます。

#### 【中間報告】

◆通知発送（10月）⇒ 11月に発送予定

顧客管理システムの移行作業が遅れた為、発送作業を変更した。

#### 2) 課金対応

加入者管理システムの入替えに向けて、管理し易い状態にするため契約内容や登録情報を見直し、必要に応じて内容を変更します。

また、確実な利用料金回収のため、滞納の恐れのある加入者に対しては督促状の送付や電話連絡等を行い、既に料金3か月を滞納している加入者に対しては前年度までに引き続き、サービス停止措置を徹底し一般の加入者との平等性保持を講じます。

#### 【中間報告】

⇒毎月20日の引き落としが2回連続確認できなかった加入者に対し、2ヶ月分引き落としが確認できなかった事の告知文書を送付しています。そして、3回目の引き落としが確認できなかった加入者に対しては、引き落とし同月内でのお支払いが確認できない場合、停波になることを告知する文書を送付しています。

※サービス停波者：月平均11件（3回滞納停波対象者）

#### 3) 加入者個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」に則り加入者の個人情報の保護について、職員用コンピュータ内部からケーブルテレビ事務所の施錠や保管庫の管理サーバー室、各サブセンターセキュリティ対策を含め引き続き適正に行い個人情報の保護を図ります。

#### 【中間報告】

◆10月：新システム稼働 ⇒ 移行中（9月は旧システムと平行、10月には新システムでの稼働に向けて進めています。）

#### 4) 補助・充実サービスの向上

有料番組、インターネット、IP電話、その他、こんなサービスがあったらなど、四万十ケーブルテレビに入って良かったとさせていただくために、現状で足りない箇所のサービス向上を図ります。お客様のニーズを把握し、満足いただくには何をすべきか各地の集会所等を会場に訪問講演します。併せて、平成25年度に引き続き、加入者から要望のあった、訪問集金（窓口への支払いに来局いただくことが困難な場合等に限る）や、新規加入宅の視聴確認・現地確認等の業務、その他少人数ではできない業務をカバーする体勢をできる限り継

続し、更に充実したサービスを行っていきたいと考えております。

**【中間報告】**

- ◆各3地区（旧町村単位）×2か所＝6か所
- ⇒相談会：1ヶ所（十和振興局2階会議室7月19日実施。来客2名）
- テレビでの告知を見て、インターネットについての問い合わせでした。  
（インターネット新規加入、契約内容の確認等）

5) 季刊誌の発行

**【中間報告】**

- ◆年4回発行（6月・9月・12月・3月）
- ⇒2回（ONLINE11号（6月）・12号（9月））

■地域情報センターに関する事項

「地域情報」の共有化と「地域情報化」への貢献

四万十町は、「四万十町の地域情報化の基本的な考え方（平成19年策定）」を町の地域情報化政策と位置づけ、施設整備として四万十町ケーブルネットワークが事業化され、その施設の運営は公社を指定管理者として指名しました。

指定管理者である四万十公社は、この情報施設の運営にあたり町情報化計画を各期の事業計画に反映し、ユビキタスな社会と地域情報の共有化の実現を目指して取り組んでいるところであり、そのICT利活用の具体の事業が「地域情報センター」です。

第3期は昨期に策定した行動計画にもとづき、収集、編纂した地域情報をデータベースや自主制作番組として提供します。収集に際しては、個人のオーラルヒストリーと町内の公的機関を中心とした団体資料を中心に行います。また、「地域情報化」へ貢献する取り組みとして、情報化社会で生きるために有益な情報を町民へ提供します。

1) 地域情報データベース及び公開システムの運用

収集されたあらゆる情報の入れ物としてのデータベースとして、また、情報を検索し活用できるWebサイトとして、平成25年度第4四半期に公開した情報検索システムの運用を行います。

**【中間報告】**

- ◆目標：年度末時点でレコード数1,000件 ⇒ 711件（9月末）
- ◆4月～：情報の入力とシステムの管理 ⇒ 随時
- ◆6月：情報検索システム一般公開 ⇒ 6月30日公開

## 2) 地域情報の収集、編纂、提供

収集し、データベースに登録された情報を材料に、新たな情報として編纂し、まとまりをもった情報や時事性のある情報を自主制作番組等で提供します。また、不明な情報について町民へ情報提供を投げかけるなど、町民参加への足がかりをつくります。

### (1) 独自収集

町内の風景を中心に静止画および動画を蓄積します。収集した情報は、インターネット上に公開します。

#### 【中間報告】

◆目標：20地点 ⇒ 9件（大正、大正中津川、奥大道、床鍋、芳川、興津、他）

### (2) 個人へのアプローチ

山内家宝物資料館が計画する県内での取り組みと連携しつつ、歴史、技術、暮らし、文化などについてインタビューを記録します。

#### 【中間報告】

◆目標：10人 ⇒ 2人（床鍋、窪川中津川）

### (3) 団体へのアプローチ

地域情報整理の「お手伝い」という切り口でアプローチし、地域情報整理への協力と内外での利活用の促進について連携できる環境を整えます。

#### 【中間報告】

◆目標：各町誌編纂時資料の整理、農業関連映像アーカイブ構築 ⇒ 調整中

### (4) 情報化社会で生きるために必要な情報の提供

ICTを活用したサービスの利用方法、トラブルへの対処、事例紹介などをテーマとした番組を制作し、インターネット上でも連動したコンテンツを提供します。

#### 【中間報告】

◆目標：「テレビをネットに接続」などのテーマで5本 ⇒ 第4四半期に予定

### (5) 番組アーカイブの構築と公開

過去番組データのアーカイブ化を進め、動画共有サービスで提供します。

#### 【中間報告】

◆目標：H21、H22、H26 放送分 ⇒ レギュラー番組過去放送分完了

## 3) 地域情報化の「お手伝い」としてサポート活動を行う

「地域情報検索システム」の運用、各種情報を編纂した成果としての「番組制作」および「インターネット上のコンテンツ」の提供を足がかりとして、情報提供から一歩進んだサポ

ート活動の実現を目指して、関係機関との協議を行います。また、昨年度から引き続き、議員向け iPad 講習を実施します。

サポート活動に際しては、ニーズ調査や実証実験などを経て、町と連携して別途事業化を目指します。平成26年度は、事業計画の作成、町との協議を行います。

**【サポート活動の例】**

- ・インターネット安全教室、出前講座、セミナー（児童生徒、保護者、教師）
- ・インターネット利用講習（一般向け、高齢者向け）
- ・インターネット販売の実践講習（高校生向け、一般向け）
- ・利用に必要な機器や操作に対するサポート（電話、訪問）

**【中間報告】**

◆新規：一般財団法人地域創造 助成事業申請（会館事業） 参考：別紙1

《収益事業》  
【会館・公園事業】

■窪川四万十会館の実施計画

会館利用者へのサービス向上策及び運営

- ① お客さま第一主義を基本に、来館者の立場に立ったサービスの充実を行います。
- ② 研修会などを通じて安全、もてなしなど来館者に対するスタッフのサービス意識を高めます。
- ③ 来館者などお客さまのご意見を聴取し改善に取り組みます。
- ④ 教育委員会、学校等と連携を図り芸術性の高い音楽等を通じて豊かな感性を育てる事業の充実を図ります。
- ⑤ 音響・照明・舞台操作技術ボランティア増員及び養成に努めます。
- ⑥ ホール音響・照明の技術講習会にも積極的に参加し、各種コンサートの技術支援を行います。
- ⑦ ホール自主事業を定期的で開催し、映画鑑賞会やコンサート等のほか、宝くじ文化公演を始めとした事業を積極的に誘致し活用するなど、町民の皆様に質の高い文化事業を提供できるよう取り組みます。
- ⑧ ケーブル事業との共同取り組みによる会館催しの宣伝・イベント映像の発信を行います。

【中間報告】

- ◆ホール利用回数：年間60回 ⇒ 20回（月平均3.3回）
- ◆多目的室利用回数：年間300回 ⇒ 146回（月平均24.3回）
- ◆年間の利用者数：17,000人 ⇒ 5,795人（月平均965.8人）
  
- ◆ホール自主事業回数：年間6回  
⇒ 1回（CherCher2014） 映画「うまれる」と手づくり市  
映画入場者数：235名（内18歳未満75名・招待14名）

■四万十緑林公園の実施計画

公園施設設備の維持管理及び運営

- ① 施設の維持管理については、緑林公園点検箇所マップを基に、公園巡視を行い職員が日常的に安全点検を行うほか、施設全体の保全点検や公園内における事故防止のために巡視を行い、安全管理と事故防止に努めます。
- ② 火災や物損事故などの事故・事件の防止や早急な対応などの組織体制を整えるとともに、バリアフリー化などによる利用者の安全・安心を確保します。
- ③ ケーブル事業との共同取り組みによる番組制作及び公園イベント映像の発信を行います。

【中間報告】

- ◆公園の巡視 ⇒ 22回（月平均3.7回）
- ◆イベント等利用 ⇒ 2回（緑林 SundayMarket、FreedomFigtherslanchuer）

## 《法人部門》

### ■事業継続計画の運用

発災時の職員参集計画、通常放送の停止・緊急放送の開始手順、災害時にも事業が継続できかつ重要業務の操業レベルを早急に災害前に近づけられるよう行動項目の確認と訓練を実施し、その成果としての「事業継続計画」を第2期に策定しました。第3期では、日々の取り組みを継続しつつ事業継続計画の内容充実を図ります。

また災害時対策として窪川情報センター、大正サブセンター、十和サブセンターそれぞれに設置されている災害時等での停電対策用の自家発電設備への長期的な稼働を考えた際の対応策として、町内の給油所と災害協定を結び災害に備えます。

#### 【中間報告】

##### 事業継続計画の内容充実

窪川四万十会館が大規模災害発生時一時的な緊急避難場所になる事から、有事の際に必要な物品を購入し充実させた。

- ・職員全員にヘルメット、業務上必要な職員には雨具一式（レインコート・雨靴）を支給
- ・水保管用タンク（10L×5・20L×2・500L×2）

##### ケーブルテレビ・四万十会館自家発電の災害時長期稼働対策

ケーブルテレビ自家発電設備（3箇所）は燃料満タン（195L）状態で約3日間、窪川四万十会館は約1日で稼働停止となる事から、町内の給油所と災害協定を結ぶ準備を行った。

- ・災害協定書の策定 ⇒ 完了
- ・指定給油所選定 ⇒ 調整中



報告第2号

平成26年度収支予算中間報告について

平成26年度第3期公社収支予算の中間報告について次のとおり報告する。

平成26年10月22日提出

公益財団法人 四万十公社  
理事長 中平 克喜

記

別紙2：平成26年度収支予算中間報告

《参考》

◎ ケーブルテレビ加入状況中間報告及び障害状況について

■ ケーブルテレビの年度別加入状況一覧表

		加入者件数 (推移提供数)			
区分		26年4月	26年9月末	差	備考
基本サービス		7,298	7,275	▲23	
	(内休止)	(129)	(137)	(8)	
ネット	128K	824	788	▲36	
	30M	1,721	1,788	67	
	100M	195	198	3	
STB設置	レンタル	1,059	777	▲282	5年ルールに伴い減少
	レンタル終了	0	261	261	月々のレンタル料が無料になった件数
	買取	336	336	0	
CS有料放送	ファミCH	1,371	1,356	▲15	
	ペイCH	82	79	▲3	
IP電話		161	163	2	
工事	新規	6	35	29	
	移転	4	27	23	
	撤去	12	40	28	
	ONU交換	0	3	3	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年9月より、新顧客管理システム請求ベースで提供数を算出</li> <li>・工事件数は「ONU工事依頼番号」より算出</li> </ul>					

平成26年9月30日現在

■ケーブルテレビ障害状況

N o	障害 発生日	障害場所	障害発生時の状況	障害発生原因
1	2014/6/6	六反地	TV・ネット使用不可 電源 off	落雷による ONU 等の故障 1 件 被交換件数：PI ユニット 1 件
2	2014/6/16	十川	TV 視聴不可	作業中に誤ってドロップ線切断
3	2014/6/24	志和	TV 視聴不可	作業中に誤ってドロップ線切断
4	2014/7/9	打井川	TV・ネット使用不可	作業中に誤ってドロップ線切断
5	2014/7/19	大正・ 茅吹手・床鍋	TV・ネット使用不可 電源 off	落雷による ONU 等の故障：5 件 被交換件数：D-ONU 3 件・PI ユニッ ト 2 件
6	2014/8/10	四万十町全 地域	台風 11 に伴う TV・ネッ ト使用不可・引込留具破 損	台風 11 号対応件数：57 件 主な障害の種類：幹線 12 件・引込 線 42 件・支障木 3 件 対象世帯数：156 世帯
7	2014/8/16	四万十町全 地域	TV・ネット使用不可	落雷による ONU 等の故障：8 件 被交換件数：D-ONU 4 件・PI ユニッ ト 4 件
8	2014/8/22	四万十町全 地域	TV・ネット使用不可	落雷による ONU 等の故障：11 件 被交換件数：D-ONU 2 件・V-ONU 1 件・PI ユニット 8 件
・「26 障害工事依頼番号」より算出				

平成 26 年 9 月 30 日現在

■ケーブルテレビ障害（内保険等適応障害）

	障害発生日	障害内容		対応件数			被害額 (予定請求額)
		障害	破損内容	計	公社	業者	
1	2014/6/6	落雷	ONU 故障	1 件	1 件	0 件	10,291 円
5	2014/7/19	落雷	ONU 故障	5 件	5 件	0 件	131,429 円
6	2014/8/10	台風 11 号	留め具破損	18 件	0 件	18 件	184,680 円
	2014/8/10	台風 11 号	ドロップ張替	21 件	0 件	21 件	1,059,696 円
	2014/8/10	台風 11 号	幹線ケーブル	12 件	0 件	12 件	1,106,343 円
	2014/8/10	台風 11 号	電柱補修	3 件	0 件	3 件	411,229 円
	2014/8/10	台風 11 号	ONU 故障	1 件	1 件	0 件	59,263 円
7	2014/8/16	落雷	ONU 故障	8 件	7 件	1 件	198,991 円
8	2014/8/22	落雷	ONU 故障	11 件	11 件	0 件	179,482 円
計				80 件	25 件	55 件	3,341,404 円
※台風 11 号：ドロップ線断線箇所は、当日もしくは翌日に対応。 幹線断線については、障害日当日に局内より、OTDR で断線箇所を特定し工事対応。 ※「保険対応シート」より算出							

■ ネット障害について

No	障害発生日	障害場所	障害発生時の状況	障害発生原因
1	8月末	四万十町 全域	窪川地区のインターネット高速ユーザに割り当てている IP アドレスが不足 ※障害ではないが事前に処置	四国情報監理センターに依頼して、十和地区の余っていた IP アドレスを窪川地区の IP アドレスに追加した。

平成26年9月30日現在

◎ 放送番組審議会の内容について

別紙3：放送番組審議会の内容について（当日配布）